

2022年8月24日

株式会社明治安田総合研究所は、2021年度より、病気等を抱える職員が、仕事との両立を図りながらイキイキと働ける職場づくりをめざし態勢整備を進めてきましたが、このたび厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として実施されている「治療と仕事の両立支援助成金（環境整備コース）」の支給が承認されました。

これまでの取組みの概要は以下のとおりです。

2021年3月、病気等を抱える職員が、仕事との両立を図りながら、一層イキイキと働くことのできる職場づくりをめざし、規程や態勢の整備を開始

- ① 就業規則等の規程を整備
 - ・「治療休暇(治療を目的として休暇を取得できる制度)」を新設
 - ・「試し出勤(休職後の復職にあたり、通勤や勤務を試してみる制度)」を新設
 - ・「フレックスタイム制」につき、病気を理由にも活用できることを明記、等
- ② 「両立支援コーディネーター」を配置
 - ・ 病気を抱えた職員が、仕事との両立等につき個別に相談が可能なよう、医療・相談業務の経験者を「両立支援コーディネーター」として配置※
 - ※当研究所、樋口由起子主任研究員(社会福祉士/医療ソーシャルワーカー経験者)を発令
- ③ 「両立支援ツール」一式を開発
 - ・「治療の状況や就業継続の可否等についての主治医意見書」「両立支援プラン(案)」「治療と仕事の両立支援アセスメント・経過記録」等、適切な両立支援プランの策定と経過観察が可能となるよう、独自のツールを作成
- ④ 手引書「治療と仕事の両立支援手順・解説書」を作成
 - ・ 態勢整備の全体像を「治療と仕事の両立支援手順・解説書」としてまとめ、社内に周知・徹底

態勢整備が完了したことを受け、「治療と仕事の両立支援助成金(環境整備コース)」を申請していましたが、このたび支給が承認されました。

取り組んできた態勢整備が、助成金支給の対象となるものと認められました。

当研究所にとって、全ての職員がイキイキと働き続けること、それが可能な職場づくりを進めることは、最も大切なことのひとつです。

今後とも健康経営の一層の推進に取り組んでまいります。